

特例転出届(マイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの方のみ可能)

転入届出時にマイナンバーカードまたは住基カードの提出が必要となります。(転出証明書は不要となります。)

(あて先)上富田町長

届出年月日	令和 年 月 日	届出人氏名	印
転出予定年月日	令和 年 月 日	連絡先 (電話番号)	自宅 携帯番号

※日中連絡が取れる電話番号を記入して下さい。

住所	新		世帯主	新	
	旧	上富田町		旧	
本籍	※外国籍の方は国名または地域			筆頭者	
転出される方のフリガナ氏名		生年月日	性別	住民票コード	
1		西暦・大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
2		西暦・大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
3		西暦・大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
4		西暦・大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
5		西暦・大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
6		西暦・大・昭・平・令 年 月 日	男・女		

【添付書類】

・マイナンバーカードまたは住基カードのコピー(カードの裏面に記載されている場合は、裏面のコピーも添付してください。)

【注意事項】

※日中の連絡先と住民票コード(住民票コードがわからない場合は、生年月日と性別)を必ず記入してください。

※転出前または転出後14日以内でないと受理できません。

14日を経過した場合は、従来どおり転出証明書の交付を受けてください。

※マイナンバーカードまたは住基カードが一時停止または有効期限切れの場合は受付できません。

※国民年金、国民健康保険、介護保険、税金関係等で別途窓口にお越しいただく必要がある場合もあります。

※転入届の際にマイナンバーカードまたは住基カードの提示と暗証番号(数字4桁)の入力が必要となります。

その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒649-2192

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763番地 上富田町役場 住民課 住民・環境班 (Tel0739-47-0550)